

速報！

湘南教組

STU news

2025.11.13

人勧完全実施！年内差額支給へ！

「国超え」の拡充！現場の声が制度を変えた！

11月11日（火）、県労連は県当局との最終交渉に臨みました。当局からは、最終交渉まで前向きな回答がない、とても厳しい交渉となりました。県労連は、県内組合員約1万3000人の署名・寄せ書きの声を後押しに、粘り強く交渉に臨みました。

交渉は12時間に及びましたが、人勧実施の明言と年内差額支給、子の看護等休暇の日数拡大、再任用職員の期末勤勉手当への加算、追加号給廃止にかかる現給保障等の回答を得て、大綱妥結に至りました。妥結内容について整理し、とりわけポイントとなる8点について次のとおり記載します。

【県労連2025賃金等確定結果】

①月例給

民間との較差12,318円(3.09%)を解消するよう全世代の給料表を改定！
※再任用ふくむ全世代で1,1万円以上引き上げ！

②一時金（ボーナス）

民間との較差解消のため年間0.05月分引き上げ！

勤勉手当と期末手当で均等に引き上げ！

【一般職員】

		6月期	12月期	年間
2025 年度	期末手当	1.25月 (支給済み)	1.2 <u>75</u> 月 (現行1.25月)	4. <u>65</u> 月 (現行4.60月)
	勤勉手当	1.05月 (支給済み)	1.0 <u>75</u> 月 (現行1.05月)	
2026 年度以降	期末手当	1.2625月	1.2625月	4.65月
	勤勉手当	1.0625月	1.0625月	

③地域手当

現行12.45%のところ、2026年度は12.5%に改定

上記の3つは、2025年度4月から改定するものとして、
遡及して年内差額支給！

④暫定再任用職員の処遇改善

2026年4月1日以降、暫定再任用職員(教員)の期末勤勉手当に加算

- ・3級の暫定再任用職員は加算割合10%
- ・2級の暫定再任用職員は加算割合5%

※職務段階別加算の対象拡大

⑤新給料表

2026年度以降の給料表の見直しを行う

県独自の追加号給については、**全面的に廃止**し、

2027年3月31日まで現給保障

⑥通勤手当

①**2025年4月に遡及**し、自家用車通勤をしている者の通勤手当の改善（片道10km～60kmの距離区分を**200円～7100円の幅で引き上げ**）

②**2026年4月より、距離区分の新設**

（65kmから100km以上の区分を5km刻みに金額を設定）

③**駐車場等利用の通勤手当の新設**について、国の動向が明らかになり次第、
賃金専門小委員会で協議

④**2026年4月より、**

月の途中採用の通勤手当の支給

権利・休暇に関する内容

⑦子の看護等休暇の日数の改善

2026年4月から以下の内容に改善

(中学校3年生終了まで)

子一人6日、子二人12日、子三人以上15日

⑧同姓パートナー取得可能な制度

2026年4月1日より、育児休暇、子の看護等休暇、不妊治療休暇、骨髄移植のための療養休暇および育児介護の深夜勤務・時間外の制限、時差出勤、フレックスタイム制度について、

事実婚、同姓パートナーシップでも取得可能

今回の交渉での最大の成果は、**人事委員会勧告の完全実施、年内差額支給（支給日は12月24日、もしくは25日の見込み）の実施、子の看護等休暇の国を超える拡大等**です。

このような異例の対応も、みなさんの署名や寄せ書きの力、数の力がある組合の強い神奈川県だからこそです！この間のおとりくみ、改めて感謝いたします。交渉結果の詳細については、後日教組ニュースの続報として、配布・配信しますのでご確認ください。